

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

| | | | |
|-----------|---|--------|--|
| 附属機関等の名称 | 令和元年度第2回みよし市地域公共交通会議 | | |
| 開催日時 | 令和元年9月20日(金曜日) 午後1時30分から午後3時まで | | |
| 開催場所 | 図書館学習交流プラザ「サンライズ」3階 会議室1・2・3 | | |
| 出席者 | <p>【会長】 伊豆原浩二 【副会長】 松本幸正</p> <p>【委員】 伊藤久司 稲見恒弘 野々山勝利 猪飼可奈 吉岡 実 大竹 宏(代理 加藤水竹) 山口直毅 毛利康浩 上井久仁彦 渡邊重之(代理 児玉朋孝) 岩月康男 水野恭幸 新谷千晶 中野美咲 酒井喜市 柴田 浩</p> <p>【事務局】 政策推進部長 政策推進部次長兼企画政策課長 企画政策課副主幹 企画政策課主任主査 企画政策課主査</p> | | |
| 次回開催予定日 | 令和元年12月頃 | | |
| 問合せ先 | 政策推進部 企画政策課 電話 (0561) 32-8005 メール kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp | | |
| 下欄に掲載するもの | <ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 | 要約した理由 | |
| 審議経過 | <p>《議事》</p> <p>1 開会・委嘱状交付</p> <p>【企画政策課長】</p> <p>皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第2回みよし市地域公共交通会議を開催いたします。委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日の議事に入るまでの進行役を、私、企画政策課長の清水が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。本日の会議につきましては、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱の規定に基づき、公開とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、傍聴者の皆さま方におかれましては、受付の際にお渡しいたしました注意事項を守っていただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の出席委員は17名でございます。委員の半数以上にご出席いただいておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。なお、本日、岡本則之委員、小林裕之委員、河合貴夫委員、宇都野佳也委員、永井勝義委員におかれましては、所用のため欠席されるというご連絡を事前にいただいております。ご了解いただければと存じます。また、本日の会議から、役職員の改正に伴いまして、新たに委員にご就任いただきます大竹委員をご紹介します。お手元に配布させていただきました委員名簿にてご確認くださいと存じます。愛知県タクシー協会豊田支部支部長、大竹宏様。本日は大竹様の代理といたしまして、愛知県タクシー協会豊田支部の加藤様にご出席をいただいております。加藤様、よろしくお願ひいたします。お手元に配布させていただきました委員名簿でご確認いただきたいと存じます。本来ならば、委嘱状</p> | | |

を交付、お渡しさせていただくのが本意ではございますが、机の上に委嘱状を交付させていただいております。ご了承いただきたいと存じます。

それでは、会議の開催にあたりまして伊豆原会長にごあいさつをいただきたいと存じます。伊豆原会長、よろしく申し上げます。

2 会長あいさつ

【会長】

どうも、皆さんこんにちは。ようやく秋めいてきたかなという感じのこの頃です。千葉県では大変な状況が起きています。実は私、中学校1年生のときに伊勢湾台風を経験しまして、あれよりひどかったのかもしれない。家がほとんど壊れて、多くの方がけがをされて、亡くなられた方もいます。みよしも結構家が壊れ、全壊や半壊したという状況だったと思います。私も、実は家が半壊で、半年ほど別のおうちに居候した覚えがあります。明日、明後日も台風が近づいているということですので、どうぞお気を付けてください。けがのないよう、また、事故のないようお願いしたいと思います。

ところで、今回のこのみよし市の地域公共交通会議ですが、お手元にありますように、本日、地域公共交通網形成計画という形で、ほぼ全容をまとめたものを事務局で用意してくれております。まだまだ言葉足らず、説明足らずのところがあるかと思しますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。特に市民の方にとっては、地域公共交通網形成計画という、聞き慣れない、見慣れない言葉の計画ですよね。みよし市にとっては、多分、初めての計画ということもあり、市民の皆さんから見ればどういふものなのか、疑問もあると思います。そうしたところについて、後ほど事務局から説明があるかと思します。

来月の4日、5日にワークショップといたしますか、市民の皆さんに集まっていただいて、この計画をもう少し砕いた形で議論していただく、またPRさせていただくというような機会を設けていてくれます。ぜひ、そういった場面で、公共交通の役割といたしますか、なぜ公共交通が要るのか、なぜこういった形で計画を作って進めるのかというあたりが、この計画の中で語られているはずで、なかなか言葉が硬かったり、いろんな面で市民の皆さんにご理解いただけるような仕組みといたしますか、形にしていける、私も心砕いていますが、どうぞそんな視点で、この計画の中身を読んでいただいて、忌憚のないご意見をいただいて、少しでもこのみよし市の公共交通が、市民の皆さん、それから、ここを訪れてくれる訪問者の皆さんにとって、分かりやすく、使いやすく、楽しくて、面白くてという気持ちの公共交通になっていくといいなと私も願っておりますので、どうぞ、あまり肩肘張らずに、何でも結構でございますので、ご指摘いただくなりご意見をいただけたらと思しますので、よろしく申し上げます。

3 協議事項

みよし市地域公共交通網形成計画（案）について
（資料1）

【企画政策課長】

ありがとうございます。議事に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。事前にご送付させていただきました、会議の次第と資料の1、資料の2、そして、本日配布させていただきました配席図と委員名簿となっております。過不足がございましたらお申し出いただきたいと思します。

それでは、議事に移ります。みよし市地域公共交通会議要綱の規定により、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、伊豆原会長に会議の進行をお願いしたいと存じます。伊豆原会長、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

それでは、お手元の次第に従って進めていきたいと思っております。今日は協議事項「みよし市地域公共交通網形成計画(案)について」が1件、報告事項が1件、その他の以上3件となっております。本日は、地域公共交通網形成計画の中身がメインですので、ご意見いただけたらと思っております。それでは協議事項、「みよし市地域公共交通網形成計画(案)について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

企画政策課の鍋木と申します。よろしく申し上げます。

では、冊子になっております資料1、「みよし市地域公共交通網形成計画(案)」をご覧ください。1枚おめくりいただき、目次をご覧ください。前回、5月の会議においては、1章、「みよし市の地域概況の整理」から、次のページの6章(1)「基本目標の具体的展開」までを審議いただきました。今回はそれ以降について、計画の最後の章である8章、「計画を評価するサイクルと指標の整理」をお示しさせていただき、全体を振り返りながらご説明したいと思っております。

まず、前回の会議でご指摘のあった部分として、計画の背景や経緯、位置付けなどがあると分かりやすいというご意見がありましたので、これを踏まえまして、前回の会議ではありませんでしたが、1ページ目に「はじめに」という項目を設け、(1)「計画策定のねらい」として、公共交通を取り巻く環境、網形成計画が策定できるようになった法律改正等の背景や、この計画の目的や役割などを記します。そして、本市でコミュニティバス等を運行してきた背景等に触れながら、本市に関係する公共交通が連携し、公共交通サービスの提供や交通形態の在り方の検討を行い、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークを構築するためにこの計画を策定することになった、という背景を記します。このページでは、前回の会議でご意見のあった一般タクシーの部分についても触れながら、他の公共交通との連携についても記載をしております。

次に、2ページの(2)「計画の位置付け」として、図にありますように、この計画は上位計画である第2次みよし市総合計画に即し、みよし市まちづくり基本計画の内容と連携や整合を図りながら、本計画では、地域の実情や市民ニーズを踏まえた、持続可能な公共交通網の形成に向けた方向性を定めるものであるという位置付けを行います。続きまして、3ページの1章1項において、全体に共通することですが、本文中に分かりにくい言葉等、用語解説を設けるようにしております。一例ですが、3ページの一番下にありますように、本文中に「サイクル&ライド」という言葉がありまして、言葉が分かりにくいということもありますので、下段のところでも用語の解説をしております。こちらは、全体にわたって用語解説をしていくということです。

ここからは、前回の会議を含めて振り返っていきたいと思っております。3ページは第1章として、みよし市の地域概況の整理、そして5ページまでで上位・関連計画の整理を行います。6ページから10ページは、みよし市の概況の整理。11ページから17ページは、公共交通の現状整理として公共交通機関ごとの利用者数等を掲載しております。また、18ページから24ページまでは周辺自治体の交通分析及び整理をしています。

続きまして、25ページになります。こちらは第2章、「各種利用実態及びニーズ調査の実施・分析」としており、市民アンケート結果等を44ページまで掲載しています。市民アンケートでありますとか、65歳以上アンケート、あとはバス等利用者アンケート、乗降調査、事業者ヒアリング、住民懇談会等、昨年度実施した調査項目になります。

続きまして、45ページをご覧ください。45ページからは、3章、「みよし市における地域公共交通の課題」になります。A3の紙になりますが、45、46ページにおいて、先ほどの各種調査結果からみた個別課題の抽出を行っています。

続いて47ページから、少し飛びますが、63ページまでにおいて、ここでは個

別課題から集約課題として整理を行っています。先ほどのアンケート結果等を再掲しながら、分かりやすく集約課題の整理を行っております。

64ページをご覧ください。こちらが、今までのページで集約課題のまとめになります。その4項目として、①として「周辺市町と連絡する広域公共交通ネットワークの形成」、②として「市中央部と各地域間を交流する都市内公共交通ネットワークの形成」、③として「利用しやすくわかりやすい公共交通サービスの充実」、④として「みよし市の公共交通に関わる全ての関係者が連携・協働した取組の展開」としています。

続いて65ページになりますが、こちらは4章、「計画の区域と計画期間」となり、計画の区域につきましては、65ページの図にありますように市内全域としまして、次の66ページにおいては、こちら、計画期間になりますが、令和2年度から令和6年度までの5か年を本計画の計画期間とし、上位、関連計画との関係を示しています。

67ページになりますが、こちらは第5章「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針と目標」についてです。みよし市の公共交通のめざす姿として、市内の各地域と多様な都市機能が集積する都市中心拠点や駅前拠点を公共交通でつなぎ、人と人とを公共交通でつなぐことで交流を創出することができ、それらをこれからの公共交通の役割と考え、みよしの公共交通のめざす姿を「人とまちをつなぐ 快適交流都市 みよし」と定めます。この実現に向け、さまざまな連携、協働を図り、公共交通の活性化及び再生を推進していきたいと考えます。

1枚おめくりいただきまして、68ページです。基本方針や基本目標を設定する上での社会潮流の整理となります。黒ポツの1つ目で「コンパクト&ネットワークを考慮したまちづくり」について、黒ポツの2つ目で「運転免許証の返納者の増加」について、黒ポツの3つ目、こちらは前回の会議でもご意見があったところですが「外国人労働者やインバウンド旅行者の増加」について、黒ポツの4点目が「公共交通におけるICTの活用」について。以上が社会潮流の整理として、こちらで掲げています。

ここまでで決めました地域公共交通の課題と公共交通のめざす姿、今ご説明した社会潮流を踏まえまして、次の69ページでは基本方針を定めます。公共交通のめざす姿である「人とまちをつなぐ 快適交流都市 みよし」は、黄色い枠の中にもありますように、1つ目として、公共交通により、人と人との交流や人とまちとの連携が生まれ、地域が活性されていること、2つ目として、子どもから高齢者までの誰もが利用しやすく、わかりやすい移動環境が整っていること、3つ目として、多様な交通モードにより、誰もが公共交通を利用した快適な暮らしの実現と地球環境への負担が軽減されていること、以上の3つの状態を表しています。

また、本市における地域公共交通に求められる役割として、1つ目として、地域住民の日常的な移動手段を確保すること、2つ目として、外出機会の増加による、まちのにぎわいを創出すること、3つ目として、移動の利便性や回遊性を向上させ、人による交流を活発化すること、4つ目として、都市中心拠点と各地域を結ぶ交通手段を提供すること、以上の4つになります。この基本方針を踏まえまして、矢印の下にあります基本目標の1から4までを定めます。基本目標の内容につきましては、次の70ページ、71ページにおいて中身のほうを確認していきたいと思っております。

基本目標のベースは、先ほど、64ページにありました集約課題をベースにした課題解決型の基本目標となっており、今後の展望を加味して4つの基本目標で構成されています。基本目標1として「生活圏を見据えた広域的な交通ネットワークの形成」においては、周辺市町と連絡する東西方向や南北方向の広域公共交通ネットワークを形成すること等について記載をしています。基本目標2の「市内の各地域を結ぶ利便性の高い交流ネットワークの形成」では、広域的な公共交通へのアクセス確保の必要性として、鉄道駅とのアクセス利便性の確保、また、通勤通学に加え、買い物や通院等に応じた交通サービスの展開や、

サイクル&ライドの促進等について記載しています。71ページの基本目標3「みんなが利用しやすく、わかりやすい公共交通サービスの提供」では、情報案内板やインターネット等を使用したわかりやすい情報提供の継続や、前回ご意見のありました、バス停までの徒歩によるアクセスの考慮、また、運転免許証返納や、外国人に対する情報案内の多言語化等、利用しやすい環境整備について記載をしています。基本目標4「乗り続けられる地域公共交通のための取組の展開」では、地域公共交通に関わる全ての関係者が連携・協働による取組を推進、継続することについて記載をしております。以上の2ページが基本目標の具体的展開の方向性となります。

1枚おめくりいただきまして、72ページの図については、先ほど説明した「基本目標を展開したネットワークイメージ」となり、この詳細につきましては、この後の章で詳しく述べさせていただきます。

73ページをご覧ください。こちらは目標指標の設定になりますが、みよし市公共交通のめざす姿実現に向け、基本目標に基づく目標指標を設定します。枠の中にあります「目標を設定する上での視点」として、公共交通のめざす姿と基本目標ごとの指標を設定し、利用者数や不満割合のことを指標として示しています。指標の中で不満割合を目標指標とすることについては、このページの下解説にありますように、市民アンケート等の満足度割合を高めていくことは重要なことと考えながらも、それ以上に不満と答えた公共交通について関心のなかった市民等に対し、少しでも公共交通を利用し、公共交通の実態を理解してもらうことで不満な状態を出してもらうことが重要と考え、指標として設定しています。

ただ今の目標指標の基準値は、その次の74、75ページに詳しく記載をしております。公共交通のめざす姿の1つ目の目標指標は「市内の公共交通全体の利用者数の増加」とし、現況値以上を目標値として定めます。2つ目は「市内公共交通全体の不満割合の減少」を目標指標とし、目標値は現況値未満としています。基本目標1の目標指標は「名鉄豊田線、名鉄バスの利用者数の増加」としてありまして、目標値は現況値以上となります。75ページの基本目標2の目標指標は「さんさんバスの年間利用者数の増加」とし、現況値である平成30年度ですが、27万7,342人に対して、目標値は第2次みよし市総合計画における、さんさんバスの利用者数の目標値を元に算出し、31万8,000人としています。基本目標3の目標指標は「案内・情報に関する不満割合の減少」としており、目標値はいずれも現況値未満としています。基本目標4の目標指標は「利用促進や乗り方教室の実施状況」としており、現在、市民を対象とした利用促進や乗り方教室は実施していないため、目標値を年3回以上としております。

76ページをご覧ください。7章「目標を達成するために実施する施策・事業とその実施主体」についてです。まず最初に、公共交通の機能分類とサービス確保の考え方を整理します。こちらの図は、先ほど72ページで掲載したネットワークイメージの再掲になります。この76ページと77ページを見開きで併せてご覧ください。本市の公共交通ネットワークを構成している鉄道や各種バス交通及びタクシーの機能と、そのサービス確保の考え方になります。76ページのネットワークイメージは、この中にあります黒の矢印は東西公共交通軸、赤の矢印は南北公共交通軸、青の細い矢印は公共交通軸、緑の線の矢印は地域支援交通、赤の丸は乗継ポイントを示しています。77ページでは、矢印の色と対応した公共交通の機能分類とサービス確保の考え方になります。該当する路線は表の右端に記載のあるとおりです。続いて78ページをご覧ください。こちらは各交通手段の輸送量や、料金体系の概念を表したものになります。続いて79ページになりますが、この7章で重要となる、基本目標を達成するために実施する施策について、基本目標と関係の深い施策を線で結んでいます。

このイメージを残していただきながら、少し飛びまして、90ページのA3の資料をご覧ください。基本目標に基づく具体的施策として行う各事業の実施スケジュールと、その実施主体について一覽で整理した、いわゆるアクションプランになります。中身を見ていきますと、基本目標1に関連する、1「路線機

能に応じたサービス水準の確保・維持・改善」においては、先ほどのネットワークイメージでもご説明した、各公共交通軸の維持、改善、地域支援交通や個別輸送の維持が事業内容となっています。基本目標2に関連する、2「さんさんバスのサービス水準の向上」では、さんさんバスの路線再編、サービス水準の向上が事業内容となっています。基本目標1から4に関連する、3「利用しやすい環境整備」では、交通結節点の整備、駐輪場整備、バス停までの道路環境整備、待合環境整備が事業内容になります。基本目標3、4に関連する、4「利用促進」は、中項目として①から④まで分類していますが、事業内容としては、利用者目線のバスマップ作成や、キャッシュレス決済の導入、市イベント時のバス無料化、乗り方教室の実施、将来の担い手確保に向けた運転手への就職、転職PRの実施等が挙げられます。

このページの一番下には、基本目標全てに関連する内容として、評価・推進体制があります。本会議であります地域公共交通会議、みよし市と、豊明市、日進市、長久手市、東郷町からなる、尾三地区広域公共交通推進協議会の2つの開催が評価、推進体制としてございます。5年間の実施スケジュールでは、具体的な事業実施年度がはっきりしないものは、整い次第実施として、グラデーションとして表示をしております。最後、確認になりますが、こちらのページでご説明した内容が、計画策定後に実際に実施している事業とスケジュール、右端は事業実施主体になります。その下で示した内容を個別事業の内容として解説したものが、戻りますが、80ページから89ページまでとなっております。88ページでは、事業事例として、他市における小学生を対象にした乗り方教室の事例になります。具体的にイメージしていただきやすいかと思っておりますので、事例とさせていただきます。

続いて、戻りまして92ページをご覧ください。こちらは「中長期的な視点に対応した事業の展望」ということで、計画期間の枠を超えて、中長期的な視点における記載となっております。技術革新により、新技術を搭載した車両の開発や、MaaS（マース）の実現に向けた動きの中で、公共交通の利用環境は大きく変化をしています。本市の公共交通においても、そうした新しい技術の導入を積極的に検討するため、5年間という計画期間を越えて継続的に検討することとし、社会情勢等を考慮しながら具体的な事業実施の内容を検討していこうというものです。

1枚おめくりいただきまして、93ページ8章になります。こちらは最後の章になりますが「計画を評価するサイクルと指標の整理」になります。計画の評価と、現状の考え方とそのサイクルとしまして、先ほどご説明した、事業を計画的に実行し目標を達成するためには、下の図で示しているように、事業の実施、結果の成果を評価、改善策の検討、計画の見直し、さらに、次の計画へとつなげるPDCAサイクルを実行します。評価、検証の考え方としましては、四角の枠内に記載がありますように、公共交通ネットワーク全体として、計画期間の最終年度に公共交通会議にて評価、検証、及び改善策の検討を実施します。個別事業については、毎年度、各事業主体が実施状況等を自己評価、検証するとともに、必要に応じて改善策の検討を実施します。令和6年度を最終年度として公共交通会議で計画の見直しを実施します。これが評価、検証の考え方になります。

94ページでは、計画期間の最終年度である令和6年度に、個別事業の強化とともに、74、75ページの6章（2）で説明した目標基準値の評価、検証を行うこととなります。95ページをご覧ください。こちらは毎年度評価を実施するものになります。こちらに書かれている内容を補足しながら説明しますと、地域公共交通会議において、下の表で示す評価指標の項目の評価を実施します。なお、各実施主体が行う個別事業の評価によって、効率的、かつ効果的な事業実施となるよう、また、安全性や利便性に配慮した運行を確保するために、必要に応じて個別事業の見直しの検討を行うことができるものとします。その際には、地域公共交通会議において改善策の検討や個別事業の見直しについて整備していくというものです。

以上が計画の最終章になります。法律に基づき記載しなければならない事項を踏まえると、大変なボリュームとなっております。分かりづらい点もあったかと思いますが、以上で資料1の説明を終わります。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。資料が膨大ですので説明長くなりましたが、この地域公共交通網形成計画の全体の説明をいただきました。ただ今の説明について何か、ご指摘でも結構です、ご質問でも結構ですが、ございましたらお受けしますが、いかがでしょう。ありませんか。ご感想でも結構ですが、どうぞ。

【副会長】

全体的によくまとまっていて、書くべきことはしっかり書いていただいているという気がします。それから、政策も面白い施策も盛り込まれていますので、楽しみに思っています。一方で、最近でもないですが、やはり、いろんなところで言われているのが、市民の方々と一緒に取り組む姿勢、あるいは、市民の方々にお願いしたいことを盛り込む必要があると思っています。そういう視点で見ますと、例えば90ページ、誰が何をやるかという、市民の方という意味では、地域というのが1個ある。それは、地域支援交通の維持、三好ヶ丘ループバス、乗合タクシーのところだけですね。あとはないですね。

ということで、具体的に市が何をやっているかという、地域の方々と一緒に何かやるというのはやられてないので、書きづらいとは思いつつも、これからの維持等々を考えた場合には、やはり市民の方々のご協力をいただかないといけないところが多々あると思います。そういうのをせつかく設けて作るので、盛り込んではいかがかなという気が少ししたところであります。そういう意味では、市民の方が読んだときに、「こういうのをやらないといけない」だとか、あるいは「こういうところで私たちは協力するんだ、しなければいけないんだ」というのが見えるような書き込みが必要です。だから、そういうのが全然ないという感じがいたしました。どうするかは、また皆さんで考えていただければというところだと思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。確かにご指摘のとおり、基本目標の6章、71ページの所では、基本目標4「乗り続けられる地域公共交通のための取組の展開」、こういったところで、最初のポツの所でも「市民や地域が愛着を持ってバスを支え続けていくための取組を推進」というところ。その割には、90ページのアクションプラン、キーワードの1つとしましたというのは確かにご指摘のとおりかと思えます。やはり、市でやることは市でやることですが、実際に盛り上げていくということについては、地域だとか市民ということかと思えますので、ちょっとそういった視点もご意見を踏まえながら加えていただけらなと思います。特に、目標3、4に絡む取組、具体的施策の利用促進の部分ですね。その分で少し工夫なり改善していけたらと思います。ありがとうございます。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【新谷委員】

あまりにも量がいっぱいあり、少し分からないので、感じたものを発言させていただきたいと思えます。

まず、70、71ページにこの計画の一番の肝になる基本目標が提案されていて、この4つの基本目標は、64ページの集約課題を受けたものになっているということで、確かに、目標1と2、3は、ほぼ課題の言葉とかぶっていますが、4が少し変更されていて、2つ意見があります。

1つは目標3の所、こちらの課題では「サービスの充実」となっているのが、「分かりやすい公共サービス提供」に変わっています。提供っていうと、私たちの勝手なイメージですと、今までなかったものをこれからしますよってイメージがあります。さんさんバス、これだけ継続してやってきているので、この言葉は、提供というよりは、さらに充実するというので、この課題に書かれている「サービスの充実」がしっくりくると感じたのが1点。

あと、4について先ほど先生方の市民がもっと登場する場面がというのが、この「乗り続けられる地域公共交通のための取組の展開」の主語は何なのか、市民かなと思います。あと、中には、文章に「連携し協働」ということがあるにもかかわらず、取組の展開の前には連携・協働がないので、「公共交通のための連携・協働による取組の展開」ということで、ここの文章を付け加えていただけるといいのかなということを感じました。

あとは、いくつか具体的に言えば、例えば70ページのところで、3番目の具体的施策の「利用しやすい環境整備」も、例えば駐輪場の整備とか待合環境の整備っていうのは、これは、利用する市民の目線っていうのが重要になる。使う人たちが、これは使いやすくなったねと思わなかったら、どんなピカピカになってもあまり意味がないわけです。そんなところに、市民であるとか、市民団体であるとか、地域であるとかっていうものが入ってくるほうが、一緒に作っていくということの表れにもなりますし、そういったことで、いくつか下のほうにも、地域のマイバス意識を定着させていけるようになっていく、マイバス意識を持つのは私たちだろうかなと思います。

じゃあ、どういうところに関わっていくと、自分たちのバスだねっていうものになっていくかということに、もう少し実施主体の所に、市民なり市民活動とかが登場するといいいかなと思います。各市民というよりは、地域や市民団体みたいなグループというか、組織的な表現があったほうがいいと思います。市民という、イコールボランティアっていうことになるとは思います。ボランティアというのは、自分のできることをできる範囲でやるっていうことで、継続性というところでは若干弱くなりますので、継続が必要な活動については、続で市民の関わりというの追加されるといいのではないかなということを感じました。

あと、全体的にカタカナ文字が多くて、下に米印で確かに説明はありますが、私の年齢が年齢のせいもあり、ちょっと文字が小さいなということと、一生懸命読んでいて目が痛くなるのと、もう1つは、読んでも意味が分からないものも半分ぐらいあります。なので、せっかく付けていただくのであれば、読んだら分かる内容に書き加えていただきたいというのが率直な意見です。

【会長】

ありがとうございます。いくつかご指摘いただきましたが、大きく言えば、主体として市民に何を求めていくかというあたりだと思います。今のご指摘は、先ほど松本先生からご指摘いただいたのと少し合いますが、事務局から何かありますか。

【事務局】

ありがとうございます。先ほどの副会長と通ずるところがあるということ。まず、90ページでは、松本先生が言われた部分以外の所でのご指摘ということがある中で、市民だとか地域、そうした中でちょっと感じたのは、確認ですが、市民だと個であるのに対して、地域とかになると、やはり複数人いる、継続性が少しは生まれるかなということの認識で、そこはよろしかったですかね。

【副会長】

ごめんなさい、市民を見落としていました。入っていました、ごめんなさい。それこそ、小さくて見落としていたというか。では、市民は書いてあるので、

あとは文章でもう少し、市民の方にやってほしいっていうのが出てくるようにしてもらえれば結構です。

【事務局】

それと、表現で工夫や改善をすること、あと、64ページの集約課題があり、それに対して、70、71ページでは目標設定しています。この辺のところはちょっと、説明で分かりづらかったかもしれませんが、課題を踏まえて、目標を設定している部分の表記なんかを工夫、改善して分かりやすいようにしていきたい。

あと、言葉のことでおっしゃられた部分については、都度そういうふうに変更していきたいと思っています。最後に、文字が小さい部分については、できる限り大きくして、見やすく、また、分からない、読んだら分かるようにということについては、もう少し平たい言葉を。前よりは、少しはブラッシュアップしたつもりですが、もっと、公表に向けては精査していきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。よろしいですかね。
他に、いかがでしょうか。

【上井委員】

まず、全体を通してですけど、計画の立て付けの確認として、2ページと66ページですか、いわゆる上位計画の互換性の話が出てきますが、そこに立地適正化計画って言葉が出てこないですね。ここでみよし市さんの現状、あるいは考え方、どうなっているのかなっていうのが確認したいのが、まず1点目です。

次に、課題からの話ですけど、ちょっと好みの問題もあるかもしれないですけど、64ページに集約課題ということで整理をされているのがある。この表というのは、44ページの次に持っていったほうが分かりやすくなると思います。課題の全体を表して、そこから45、46ページ等の、もうちょっと細かくひもどくような形が表れてくるっていう形になるかなと思います。

それから、今の課題に対して、今度、目標を立てるのが69ページになっている。さっきの4つの大きな課題がありますよっていうと、どの課題がどの目標に対応しているのかが、分かりにくいところがあるというのが3点目です。

その次に、目標のところ、79ページの所にちょっと、基本目標の4つから具体的な施策ということで、すごく関連深いものに2つの線が掛かっている。2つに限らず結構いろいろ関連するものもあるというのがありましたので、ここはちょっと、もう一度確認をしていただければいいかなと思います。

ここの79ページから次の81、82と続くところについてですが、まず、79ページの基本目標に対して具体的な施策って、ここに具体的って言葉が出てきますね。また、次の80、81に行くと、実施する具体的な取組、また、具体的な事業内容ってということで「具体的」という言葉がずっと続くので、整理して、言葉遣いを変えてもいいかなというのが感じているところです。

それと、いろいろ目標値の設定の考え方について確認したいのですが、いろいろ立てていただいた中で、現況値未満というような数字だったり、あるいは不満度の割合だっているのがあるんですけど、バスの関係とか公共交通の関係ってなりますと、いろいろ、乗車人員以外にも乗車率ですとか、例えば主要区間の利用者数であったりとか、いろんなデータがあるかと思うんですけども、そういったのが、みよし市さんのほうではデータとして取れないのか。今回の、主に不満割合を割と前面に出していったっていうところの理由、その辺りをちょっと確認できたらと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。前半は少し、ご提案といいますかご意見、あとは最後、ちょっとご質問ということで。まず質問からお願いしたいと思いますが、いかがですか。

【事務局】

みよし市では、今のところ、都市計画マスタープランを、変更して策定中ということで、確認しております。

【柴田委員】

すみません、私のほうから。

都市建設部の部長の柴田といいます、よろしくお願ひします。

今ご質問いただきました立地適正化計画ということでございますけど、本日もご提示をさせていただいた案の中で、2ページの所で、みよし市まちづくり基本計画として、こちらを都市計画のマスタープランとして位置付けをしております。資料の4ページ、今年の3月に第2次総合計画が策定されましたので、それを受けまして見直し改訂を行っておる最中でありまして、こちらのほうも最終的にはちょっと変わる可能性があるかなと思っております。そういう状況下の中で、今ご質問いただきました立地適正化計画につきましては、人口の急激な減少と、それから少子高齢化、そういったものを背景としまして、持続可能な都市経営を可能とするために、将来の土地利用計画に加えまして、おおむね20年後を想定して、市町村が都市全体の観点から作成する、いろいろな面に対しての包括的なマスタープランということは、認識させていただいております。

ただ、先ほど申し上げました、今年の3月の総合計画におきまして、人口の動向としましては、令和20年、2038年、こちらまで人口は微増ではございますけども、まだ人口増というような状況を想定しておりますので、今すぐに立地適正化計画を策定ということまでは至ってないのかなというふうに考えておるところでございます。しかしながら、今後、人口減少、又は少子高齢化、こちらにつきましては、現在のみよし市でもそうした傾向が出ておりますので、やはり、こうした立地適正化計画が必要な時期にきているのかなということも考えておまして、愛知県さんのほうからの情報提供をいただいたりだとか、近隣の市町さんの動向を見させていただき、必要な時期に策定していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

【会長】

ということは、この形成計画の、先ほど、計画期間5年のうちにそういう方向みたいなものを見ていこうということで、今現在では立地適正化計画の立案というのはまだ考えにくいと、こういうことでいいですか。

【柴田委員】

そうですね。今の段階では考えていけない状況ではあります。ただ、近隣市町の動向を見させていただいても、実際、人口がまだ減少してない所も計画を立てられておるようでございますので、そうしたところも参考にさせていただきながら、どういった格好での計画を立てていくかの検討もしていきたいと考えておりますので、調査、研究は進めていきたいと考えております。

【事務局】

それから、64ページの集約課題については、確かに、今の流れでは順番に課題を積み上げて、最後に集約課題としていますが、結論を先に、全体を示しておいて、それについてはこうだよというやり方もありかと思ひます。その辺は少し工夫して、より分かりやすいようにしていきたいと思ひます。

69ページのところでですね。基本目標4つ示していますが、先ほど、新谷委員から少し、課題解決というところで、64ページに基本的な集約課題が4つありま

すので、それと関連して見えるような目標設定をした表現に改めてみたいと思います。

あと、79ページ。それ以後にも具体的というところが多々出てくるという部分で、その辺のところは改めて、必要なところにちゃんと具体的と示せるように改めてみたいです。

74、75ページで、それぞれの目標指標を掲げています。実際にどういった目標指標の設定のカギになる73ページから考え方を引っ張ってきているわけですが、より適切になるように見ていきたいと思っています。不満割合のところの考え方については、73ページで解説はしておりますが、基本的に、その考え方については、満足度を高めていくということは当然必要ですが、文末のほうにもありますように、不満割合を少しでも低くすることによって、公共交通全体の底上げといいますか、そういったことができればなということと設定をさせていただきました。その辺のところをなるべくアピールして、改善できるところは示していきたいと思っています。ありがとうございます。

【会長】

今のご指摘いただいた点については少し考えます。よろしいですかね。他にいかがですか。よろしいですか。

【児玉委員】

80ページに、みよし市の東西を結ぶ公共交通の運行水準の確保に向けて、具体的に名鉄豊田線であるとか、名鉄バス星ヶ丘豊田線を東西の公共交通軸とするということで、みよし市にとっても重要な路線の位置付けとされております。一方、90ページの具体的な取組の中で、これはもちろん、みよし市内を運行するバス路線については取り組んでいただけるということで意気込みが書かれていますが、特に星ヶ丘豊田線ですと、名古屋市と豊田市を運行する、東郷町も一部通過しますけども、そういった路線になっているものですから、特に名古屋市と豊田市と何かしら連携していただいて、利用促進に向けた取組をしていただけるように検討いただきたいと考えております。東郷町については、一番下のところで尾三地区の会議を開催されておりますので、そこで一定の情報交換等々も図られると思いますが、名古屋市、豊田市、記載が見受けられませんでしたので、ご検討ください。以上です。

【会長】

これはご意見だと思いますが、よろしいですか。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

ご指摘いただきましてありがとうございます。他にいかがでしょうか。

先ほどの上井委員から、具体的っていう言葉がたくさん出てくるから、具体的なところはちょっと整備してくださいということは必要ですね。私も見ながら、具体的な話がたくさん出てくるので、具体的というのをどういうふうに捉えるかで、もう少し言葉を整理します。

今、支局の立場から見て指摘をしていただいたと思いますが、私もちょっと気になる。これはここで確認しておいたほうがいいかなと思っているのが、いわゆる指標という言い方がいいのか分かりませんが。

やはり、こういった経済情勢が人口等々の、今、伸びがあるよという話、伸びしろもあるよと事務局からお話がありましたが、こういった持続可能という言葉が我々が使う中で1つ大切なことは、私は、いわゆる予算的な、経済的な指標といいますか、経済的なものは非常にチェックしておかななくてはいけないのではないかと。先ほど、1人当たりでどれだけの公的な投資をしていくのか、

逆に言えば、先ほど新谷委員がおっしゃったけど、市民の皆さんに何を求めて、また逆を言えば、市民の皆さんが何をしてくれるのか。又は、何を市民の皆さんが積極的に活動してくれる所を求めていくとか、多分、そういったところが少し必要かと。そうすると、どうしても、みよし市はまだ、今の段階で経済的にどうこうという市ではないかもしれませんが、持続可能という限りは、やはり効果的な資金の使い方みたいなサービスをどうしていくかってあたりを問い掛けていかないと。

この文章の中にもありますが、平成28年をピークにさんさんバスのご利用が少し伸び悩んでいるということからいって、では、伸び悩んでいるからサービスを上げていくとすれば、当然投資を考えざるを得ない。サービスを上げれば、いわゆる投資は多くなるわけですね。そうすると、その投資に見合うだけのご利用なり、それが出てくれば、一番いいことです。そこまでやれるかというあたりが、私はこれから、サービスをどんどん上げる、どこまで上げる、上げていくのはよいことですが、果たしてどこまで上げるのか、っていうあたりを市民の皆さんにも議論してもらわないといけません。

とすると、何らかの、生産性というほど言ってしまうとよいのかどうかちょっと分かりませんが、よく言われている、いわゆる投資効率みたいな部分というのは、片方に見ておかなきゃいけない。これをどう市民の皆さんに理解していただいて、いろんな議論をしてもらうかは、これから努力しなくてはいけないだろうと思いますね。それをあえてここで言っていくか言っていないか、というあたりが、数字として指標を出すというのは、ちょっとつらいかもしれないけど、何らかの形で市民の皆さんにそれをメッセージとして出していくというのは必要かなという感じはしますね。

効率的な後押しという言葉がよいのかどうか、ちょっと分かりませんが、少なくとも、そういう効率性みたいなところは言わざるを得ないかなという感じはします。

そこら辺が、どこかに書いてあったような気がしますが、申し訳ない。効率性っていう言葉がいいのか生産性がいいのか、ちょっと分かりませんが、そこらあたり、気を付けて表現をしていただくとよいかなと。

【事務局】

ありがとうございます。71ページの基本目標4、ポツの2つ目。「交通事業者と一体となり、公共交通サービスの拡充、改善を行うとともに、持続可能な地域公共交通の確保するために、効率性の視点を考慮した取組」という内容で、先ほどの生産性の観点ということを記載しております。

【会長】

少しここで説明が要るかもしれないです。もう少し砕いた言い方で。取りあえず、先ほど私が効率性とか、今言ったようなことをこういう文章にすると、市民の方には、新谷委員が言われたように、難しい言葉がいっぱい並ぶというイメージになってしまうので、そこら辺りを文章的に整理するとよいかもしれないですね。

【上井委員】

今の伊豆原先生のおっしゃることはまさに大事なことだと思っています。ここに来る前に、今年の3月ぐらいに国交省が自治体にアンケートしたのがあって、それをちょっと見ていたところ、この網計画に公的負担ということを書いてあるところは、実は3割ぐらいの自治体しかない。思ったほど少ないというのが、やっぱりありました。今後、76ページが多分、みよし市としてめざすような姿になるかなと思うので、これを、今後路線改正だとかをやっていくと思いますが、それにあたって、改正した後に、実際、本当にこれがよいのかどうかとか、そこを図るためには何らかの指標っていうのが要ります。今すぐこれを、指標を定めるのは多分難しいと思いますが、そういったことを検討して

いくことはあってもいいと思っております。

【会長】

そうですね、ありがとうございます。

このイメージが具体的にになっていくときには、多分、サービスが今まで以上に投資を必要とするならば、そのあたりの意見も必要だろうな。そんなコメントみたいな形で入れておくというのはあってもよいと思う。ありがとうございます。

他にいかがでしょう。何か分かりにくいぞということでも結構でございますが、何か。今ここですぐに指摘するのはなかなか難しいことですが、市民の皆さんのほうから、いかがですかね。市民から見ると分かりにくいなというご指摘でも結構でございますが、いかがですか。

【新谷委員】

見せていただいて、手元に届いたのが一昨日だったので。

最初の頃読んだのを後ろのほうに行くときと忘れちゃうというぐらいで、頭の中がぐちゃぐちゃ。私たちとしては基本目標の1、2は専門家にお任せして、主に市民に関わってくる、利用しやすく分かりやすい方向と、それから4番目の、私たちもさんさんバスをここで継続させていくための取組という内容に少し集中して、そこだけを読むという形で読ませていただく中で、さっきお話ししたような、一緒という言葉がある割には、誰とどんなことをやるのか。

具体性が少しとおっしゃるご意見もありましたが、最初にこういう方向性を出すのだと、どこまでと具体的に書くほうがよいか悪いかはあると思うけれども、特に市民に期待をされる場合であれば、私たちは何を一緒にやるのかっていうところは、分からないと考えて、スタートも切れないと思います。特に市民の側に期待していく部分については、結局検討したけどもできない、ということになるかもしれないですが、もう少し分かりやすく、何を一緒に関わっていければいいかっていうのも記入いただくといいと思いました。

そういうところだと、84ページの利用促進はまさに私たちが考えることだろうと思いますが、取組視点の「公共交通を利用したくなる環境づくりの推進」に具体的な取組例で丸が3つあります。利用したくなる施策を展開しますとか、それから、公共交通に関する地域の意識と愛着を高める施策を展開しますと書いてありますが、どういう施策を展開するとよいのか、何があったらよいのかという意見を聞いたり、話し合うことから始めていかないと。そこでの食い違いが出てきてしまうと、意見が意見で終わらないで、行動に移っていくためにはそういうところが必要なのかなと感じましたので、取組例の1つとして、具体的なものに向かう前の、もう少し、意見集約とか話し合う機会作りっていうのも、ワークショップ必要かなっていうのを感じました。特に、利用者から利用しにくい部分を少し減らしていきたい、不安を減らしたいっていうことだったので、そういうところも日々変わっていくところだと思って意見集約すればいいのかなと思いました。

【会長】

今のご意見で何かありますか。少し、ここ、どちらかという施策をする側の立場で全部書かれている。だから、市民の立場でなんか書けるようなことがここに出て、利用促進というか、市民の皆さんがこういったことを議論できる場を作ります、ご意見を言う場を作っていくとか、そういう場作り、仕組み作りみたいなところが少しあったほうがいいのかっていう、そういうことだと思います。せっかく、ここも後で話題があるけど、今度の住民懇談会みたいな形のものがあります。

施策としては、ワークショップの開催って書いてあるけど、もう少し具体的に、利用促進をするためのとか、そこまで書けるかどうか分かりませんが、そ

ういった市民や地域のところで、市民の皆さんが集まってくれる、みよし市の大きさから言えば、この真ん中で集まるのもそれでいいのかもしれないけど、地域ごとにあってもいいかもしれません。もともと総合計画で4つの地域にしましたね。せっきく4つに分け、きたよしが2つに分かれています。総合計画で4つに分け、その地域に対してのコメントを入れているわけです。そうすると、それに見合うように何か、この議論の場、又は意見の言い合う場、みんなが交流する場みたいなことが出てくると、それに対応した公共交通網を提案してくとか、又は市民から提案いただくとか、そういう場作りみたいなものがあってもいいかもしれないです。

84ページは、どちらかというやるほうの、言い方悪いですけど、目線が施策を展開する側の目線ですと書かれているけど、市民の目線というのが少しあってもいいだろうという、そういうご提案ですよ。ちょっと考えますか、ここ。

【事務局】

ありがとうございます。

【副会長】

今回、(5)で面白い取組が、中長期的な視点に対応した事業の展開ってあるんですけど、こういう形で、別出しで、(4)でもいいですが、市民との協働による取組とか、そういうのを掲げていただいて、そして、市民とともに取り組めますよ、中身としてはこんなことを考えていますっていうようなことを挙げてもいいかなと思います。

【会長】

その手もありますね。これはちょっと、事務局と皆さんでまた、私たちもいいですから、ちょっと検討しましょう。

他にいかがですか。ここのメンバーでいくと、一番若い中野委員は何かございませんか。

【中野委員】

前回の資料より分かりやすく説明が載っていて読みやすいなと思っていました。

あと、90ページの説明のときに、これを全部やっていくのかなっていう。根拠って言ったらいいか分からないですけど、こういう感じにできますよっていうのを入れたほうが、すいません、うまく言えないですけど、不安に思ってしまう方もいるんじゃないかなと思いました。

【会長】

これは、事務局にやりますと答えていただくしかないだろうけども。大きいことから少し細かいこと、ずっと中身は全部一緒のレベルじゃないんですが、何か、事務局のほう、お答えすることはありますか。

【事務局】

ありがとうございます。確かに、これを作っているながら、まさに中野委員がおっしゃられたように、今までのようには、これからはいかないというのは、正直思います。やはりそこに、市民アンケートでも、公共交通の不満を思っている方が多い一方で、さっきも言いましたが、なるべく底上げをして不満の割合を少しでも低くしていくための、今後の意思表示としての内容としています。これは、あくまでも市が作る計画ではありますが、公共交通会議として作ります。ここに見える交通事業者だとか、きょう話も出ました、地域、そして、その主役となる市民の方だとか、警察等々、関係機関の方と一緒にやっていくものだと思っていますので、確かに大変なことではありますが、連携し

てぜひとも頑張っていきたい、そして、よろしくお願ひしますという姿勢でいきたいと思ひます。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがですか。

【稲見委員】

私の住んでいるところは、比較的、交通の便のよい所に住んでいるんですけども、高齢化が目立って免許証を返納する方がどんどん増えてきて、これから先、移動の手段としては第一に、自転車ってことも健康な人は考えるんですけども、やがてはさんさんバスの利用が増えてくると思うので、当委員会もしっかり活動してもらいたいと、そういう意見です。

【会長】

猪飼さん、どうですかね。いわゆる子どもを育てる立場っていうか、子育て世代から見るとなかなか、こういう公共交通っていうのは難しい。

【猪飼委員】

子どもだけでバスに乗せることはないので、まだ、子どもだけでバスに乗せられるようになるというんですけど、でも、それはそれでちょっと、また心配なこともいろいろあるので、学区越えたりとかするのは良くないので。そこところはちょっと、私からはよく分からないという感じですよ。

【会長】

使いにくいことがあれば、やっぱり使いやすくしていったほうが良いと思ひますね。地域の足になり得るものにしていかないと意味がないので、そこら辺のお立場で結構ですけど。野々山さん、いかがでしょうか。

【野々山委員】

71ページには基本目標のところがありますけども、この黒ポツの2番目は高齢者うんぬんというのがあると思ひますけども、その次の、増加が予想される外国人に対して情報案内うんぬんですかね。これは割と、例えばいろんな、アパートにしましても、住宅にしましても、いろんな問題があるかという感じがしますね。前に、みよし市民病院から自宅まで行くときに、外国籍の子が乗ってきました。運転手さんとやりとりをしているけども、言葉が全然伝わらないですね。だから、住宅のここで降りたいというようなことを言っていましたけど、住宅のそばを通り過ぎて、バス停以外のところで、ここで止めてなんて言って、立ち上がって運転手さんに、止めて、ここ行きたいっていう、バス停以外の所で、そういうことをしていた場面があったんです。だから、その辺りはこれからの外国人の人たちに対する、これを利用していただくような、しやすいような、そんなのをこれから配慮が必要かなというふうには思ひました。

【会長】

ありがとうございます。一言ここで多言語化って書いてありますが、これは、今のお話は、公共交通だけじゃないでしょうからね。多言語化だけでいいかどうかという。みんなが利用しやすいというふうに書いてあるので、広い意味ではそういう形でしょうけども。多分、これからもっと増えますよね。就業、いわゆる従業者、わが国の就業人口が減少していく中で、働き方の問題とかいろいろ考えていくと。今、かなりの外国籍の方が日本で働いていただいていますけども、まだまだでしょ。これだけ人が足りないという状況になってくると、もっとたくさんの方に働いていただくことが出てくる可能性は高い。

確か総合計画でもうたっていましたよね。だから、そこら辺とリンクしながら、この施策展開をすると思ひます。マップもまだ、多言語化になってないで

すね。せめて英語ぐらいとか、ポルトガル語とかスペイン語か、ちょっと分かりませんが、中国語、そういう言葉がどんどん要るのかもしれませんが。そこらあたりも含めて、この言葉が、今、野々山委員がおっしゃったように、そこまで含めているよということで、説明していければいいかなと思います。利用しやすい環境という、もちろんそうでしょうけども、それを含めて整備をしていくことかもしれませんね。これ、具体的な話のところ、マップ、マイ時刻表とか、このお話でいくと、外国の方のというようなところが、具体的にあったらよいかなと思います。

【事務局】

4番の①の一番最後。利用促進の①の所、90ページです。

【会長】

バスマップの多言語対応、このあたりですかね。よいか悪いか、この中に、例えば小学校、中学校でいいか分かりませんが、そういう所でPRしてあげるとか、教育委員会との連携みたいなのが、これ、すごく大事になってくるでしょうし、そういったことも含めてだと思えますね。ぜひよろしく。他にいかがでしょうか。あと、商工会のほうから何か、ご提言なりご意見ございましたら、どうぞ。

【水野委員】

全体的に見させていただきまされたけど、よくできていると思います。それから、私らも高齢者の仲間に入って行くので、これからもバスを使うようになると思いますが、もう少し、30分から1時間ぐらいの間隔ですかね、バスが。バスの本数が増えることが望ましいんじゃないかなと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。運行本数を増やしてあげたいってことは山々だと思うんですが、先ほど言いました、お金が要るということ。そこをちゃんと整備しないと。ありがとうございます。

他に、いかがですか。もしなければ、伊藤先生、一言お願いします。

【伊藤委員】

市民の方というキーワードがよく出てくると思いますが、いろんな事柄に対して、それぞれのお立場だとかで意見が違うのは当然ですけども、この公共交通に対しては特に、年齢ですとか、先ほどから出ている、住んでらっしゃる地域だとか、いろんなところでさまざまな意見があると思います。なので、行政ができるだけ不満をなくしたいというのが1つの目標だということなので、先ほど委員長がおっしゃっていただいたように、細かく意見を聞くとか、地域ごとですとか、年齢ごとだとか、そういうところでいろんな方の意見を伺って、そこで共通項を出すというふうにしていく、抽象的に市民だとか地域とおっしゃっているんですけど、実際、ものすごく難しい話だとは思いますが、1つの目標が、不満をできるだけ減らしていきたい、そっちの方向を重視するというのであれば、きめ細かくそういう場を設けていただくのがいいのかなっていうのを、ちょっと感想として持ちました。

【会長】

ありがとうございます。さっきのワークショップとか、ここらあたりをもう少し強調してもいいかもしれませんね。

他に、いかがでしょう。その他のところにもありますが、この後パブリックコメントに入って行く。また、市民の皆さんから意見が出てくるでしょうけども、その前に、今日いただいたご意見を踏まえて整理をして、パブリックコメントに臨む、そういうスタイルでよいですか。また、パブリックコメントをこの形

で出しておいて、またパブコメの結果をもらって、今日ご意見をいただいた内容と合わせて、それでまとめるという。

【事務局】

後ほどご説明をいたしますけれども、今日のご意見をまとめてまして、パブリックコメントに出させていただきます、その後、提出された意見を踏まえ、次回のこの会でまたお聞きするという形を取りたいと思います。

【会長】

はい。ということで、今日いただいたご意見全て、全部がうまくまとめて出せるかどうか、ちょっと分かりませんが、今日いただいたご意見を整理させていただきます、それを修正させていただくというように考えておりますので、よろしくをお願いします。

もしなければ、ご意見いただくのはここぐらいで、あと報告事項、それからその他についてですが、よろしいですか。

それでは、報告事項に移りたいと思います。住民懇談会の開催について、事務局からお願いいたします。

4 報告事項

住民懇談会の開催について
(資料2)

【事務局】

住民懇談会の開催について、A4の資料をご覧ください。先ほどの資料の中でも触れられているかと思いますが、前回の会議の中で住民懇談会の開催について少しご説明のほうはさせていただいております。詳しい内容が決まりましたのでお知らせをします。

このワークショップ自体は、先ほどの計画の説明の基本目標の3、4における「みんなが利用しやすくわかりやすい公共交通サービス」、また「乗り続けられる地域公共交通のための取組」という観点から実施するものです。開催日時は、資料にもありますように、10月4日金曜日、5日土曜日、それぞれ同じ内容で2日間開催します。会場は図書館学習交流プラザ3階の会議室、現在のこの会場になります。参加者の申込期限は今週18日までとしておりまして、本日現在、4日の金曜日は8名、5日の土曜日は8名、合計16名の方のお申し込みがありました。参加者の方には懇談会の趣旨をご理解いただき、できる限り公共交通機関を利用して会場までお越しいただくようにご案内をしております。

開催内容としては、最初に地域公共交通網形成計画案の内容説明を行います。次に、豊田市の高岡ふれあいバスの会長にお越しいただきまして、講演といたしまして、地域の足は自分たちで、地域を育てるふれあいバスをテーマに、バスの利用促進の取組等についてご講演をいただきます。その後、ワークショップ形式で、公共交通を利用しやすくなる、また、乗ってみたいくなるアイデアなどについて話し合ってください。なお、今回は、新谷委員が理事長をされている、あいちNPO市民ネットワークセンターにご協力いただき、ワークショップの進行を進めてまいります。

来月15日からは本計画のパブリックコメントを実施しますので、その直前のタイミングにはなりますが、本計画案の内容を説明し、参加者の皆さまに公共交通について意見交換を行っていただく貴重な機会だと考えております。説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございます。まだまだ参加者の余裕がありますね。ぜひ、お帰りになって、皆さんでも、ご家族の皆さんでも結構ですし、周囲の皆さんでも結

構でございます。どうぞ話題にさせていただいて、市民の方にたくさん参加を。30名ということですので、まだまだ余裕があると思います、ぜひよろしくお願い致します。

何かご質問ございましたらと思いますが、よろしいですか。それでは、この10月4日、5日、よろしくお願い致します。もしなければ、その他、先ほどありましたパブリックコメントの実施についての説明をお願いします。どうぞ。

5 その他

みよし市地域公共交通網形成計画（案）パブリックコメントの実施について

【企画政策課長】

皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして次第の5、その他といたしまして、みよし市公共交通網形成計画（案）のパブリックコメントの実施につきましてご説明をいたします。

パブリックコメントの開催時期につきましては、『広報みよし』の10月1日号に掲載をいたします。ご意見の募集期間につきましては、先ほどもお話ししたように、10月15日から11月14日までの1か月でございます。先ほど会長からお話しいただきましたけれども、本日の会議での、委員の皆さまからいただきました意見を踏まえまして、修正した計画案でパブリックコメントの募集を行ってまいります。修正内容につきましては、今後、会長と事務局にご一任いただけたらと存じます。委員の皆さまにはご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。また、パブリックコメント後の、次回の会議の開催日時につきましては、会長と調整させていただき決定をさせていただきます。次回は12月頃を予定しており、次回開催日が決まりましたらご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これで予定しておりました議事は全て終了いたしました。本日は長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。これをもちまして、令和元年度第2回みよし市地域公共交通会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

—閉会—